

令和7年8月26日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
城間 真弓 印

一般質問通告書

第547回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
1 「こどもの権利条例」を制定し、村民あげて子育てに優しい村づくりへ (1) 7月23日未明に起こった事故をどのように受け止め、再発防止に向けてどう考えているか。 (2) 放課後や休日、夜間など家庭や学校外での時間帯にもアクセスできる安全拠点の整備は急務だと思うが村の方針とは。 (3) 村独自の「読谷村こどもの権利条例」の必要性についてどのように考えているのか。 (4) 前回(2023年12月)の私の一般質問で、こどもの権利条例制定について質問した際、村としては「県の条例を村民に周知し、教育委員会や関係機関と連携して機運を高めていく」との答弁でした。この間、村民への条例の周知はどのように行われたのか。また、あの質問から2年が経とうとする今、関係機関における条例制定に向けた機運は高まったのか。 (5) 読谷村において、家庭や学校に居場所を持たない子どもが、安心して立ち寄れる「子どもの居場所」を常設で整備する計画はあるか。 (6) 村内の小中学校、または村独自の取り組みとして、専門性のある「こどもアドボカシー」の育成及び導入を検討できないか。	
2 誰もが心地よく保育を行い、誰もが安心して保育を受けれる環境を。 (1) 村内の9月時点の待機児童数は。 (2) 村が主体となって土曜日保育のニーズ調査(アンケート)が必要だと思うが、村の方針は。	

質 問 要 旨	答弁を求める者
(3) さまざまな保育に対する課題や、村として質の高い保育を行うために、日々子ども達や保護者と向き合い、現場で働いている保育士の皆さん（役職に属しない）と、主任、役場担当者、保護者を交えての意見交換を、定期的に行うことができないか。	
3 次世代に安全安心な環境を！2014 年米軍読谷補助飛行場跡地で発見された基準値をはるかに超えたダイオキシン類や鉛を含む廃棄物処理問題について。 (1) 2014 年、米軍読谷補助飛行場跡地でダイオキシンや鉛等が発見されてから 11 年の月日が経過した。これまでのような行政の行動だけでは最終的な処理に辿り着けない。村として新たな行動が必要ではないか。 (2) 2 年前の一般質問で PFAS の検査を初めて検討するとの答弁を頂き、昨年検査が行われたと思うが、検査を行った日時と、回数、検査場所、検査結果はどうだったのか。	
4 住民の声より、読谷村の未来予想図について。 (1) PFI 事業で進められている読谷村の図書館は 10 月のオープンに向けて準備を進めていますが、商業施設における進捗状況とは。また、全国的には自治体で進めてきた PFI 事業においてさまざまなリスクになっているとの報告もあるが、村としての認識は。 (2) 村が進めようとしている急性期病院誘致の進捗状況とは。また、誘致する上で必要不可欠な地域におけるリソースや、地域医療を支える関係者の皆さんとの意見交換等も行われたのか。	